

PRESS RELEASE

上質ないいものを創造する
山形の理想的ものづくりを
このマークで伝えていきます。



令和7年5月21日

県政記者クラブ報道機関 各位

山形県産業労働部産業技術イノベーション課

山形県中小企業特別高圧電力負担軽減事業費補助金の公募開始について ～ 山形県内の事業所等で特別高圧電力を利用する中小企業等を支援します ～

山形県では、エネルギー価格の高騰が長期化している中、県内の事業所等で特別高圧電力の費用を負担している中小企業等に対して、補助金を交付することとしました。

この度、下記のとおり公募を開始しましたので、広く御紹介くださるようお願いいたします。

記

1 補助金の概要

(1) 交付対象者

以下の要件を満たす中小企業等（みなし大企業を除く）

- ① 県内の事業所等で特別高圧電力を契約している中小企業等
- ② 県内の特別高圧電力を契約している商業施設等のテナント等として、特別高圧電力を利用し、その費用を負担している中小企業等

(2) 補助対象経費

令和6年8月分から令和6年10月分までと、令和7年1月分から令和7年3月分までの特別高圧電力に係る電気料金

(3) 補助金の額

次により算出された額の合計額（上限額1,400万円／1事業者）以内の額

- ① 令和6年8月分～令和6年9月分：電気使用量1kwh当たり2.0円を乗じた額
- ② 令和6年10月分、令和7年1月分～令和7年2月分：電気使用量1kwh当たり1.3円を乗じた額
- ③ 令和7年3月分：電気使用量1kwh当たり0.7円を乗じた額

2 交付の申請回数

1回（令和6年8月分から令和6年10月分、令和7年1月分から令和7年3月分の支払いを一括で交付）

3 県ホームページ

https://www.pref.yamagata.jp/110002/sangyo/shokogyo/shien/r7_tokubetsu_kouatsu.html

詳細は別添チラシ及びホームページを御覧ください。

【問合せ先】産業労働部産業技術イノベーション課 次世代産業振興室

室長補佐 山田 TEL 023-630-2553

【広報監】産業労働部次長 遠藤